

するも同時に教育部との協力連絡に依つて、階級的教育の動作を進めて、組織の更に強化、充實を計らなければならない。

B 未組織大衆の組織化

日本の組織労働者、未組織労働者との數は反動的ギャップのため、如何に組織労働者が苦難の立場に置かれつゝあるかを知る。僅かに戦ひ取りつゝある條件は、未組織労働者の無意識的な條件低下は當然に時間延長、賃銀値下等に依つて、組織労働者の背後を脅かし、失業者増大の因を作る、現在の未組織労働者の組織化は極めて至難なる現状に置かれて居るが、此の困難と、犠牲を冒かして、組織化を强行しなければならぬ。

C 教育部の行動方針

労働組合の政治部は、特に労働組合の擴大強化のための政治闘争を強力に展開せしめねばならぬ。總聯合が支せる政黨とは鐵の如き緊密なる關係を持つて日常闘争に参加し、組合員大衆をそれに動員せねばならぬ。しかし乍ら労働組合の擴大強化をなすに足る黨なき時は、政治部は自ら獨特の闘争方針を確立し——個々の闘争目標によつて闘争同盟を組織し、その參謀本部を政治部に於て構成し、闘争する。要は從來の黨に對する無批判的な態度を改め、批判的自由を保留する。而してよりよき篇

教育運動は過去に於て常に無關心に放棄されて居つた。此れは重大なる誤りである、感情的な、ナショナル、リゲンチヤの排撃を清算し、闘争による訓練と共に教育による組合大衆の意識水準の向上、階級的、戦士養成等の労働組合の本質的役割である教育運動の充實に勉めねばならぬ。

D 爭議部の行動方針

資本攻勢下の争議は資本家の必死なる壓力と、武装せる官憲の彈壓を以て重壓されて居る。カルテル、トラスト化されたる資本家は争議に對して、共同戦線を完成して居る。此れに對抗する如何なる渺少なる争議と云へども、大衆動員と産業別、資本系統別、地域別、争議に發展結合せしむべく努力するより他に方法は見出しえない。争議部の根本方針を此處に置く。

E 婦人部の行動方針

産業合理化は、成年労働者に變る青年労働者、婦人労働者とを極度の劣悪化せる労働條件を以て階